

生活衛生課  
 保健予防課  
 健康推進課

## 区内感染者数の推移及びみなと保健所による主な取組状況について

### 1 区内感染者数の推移

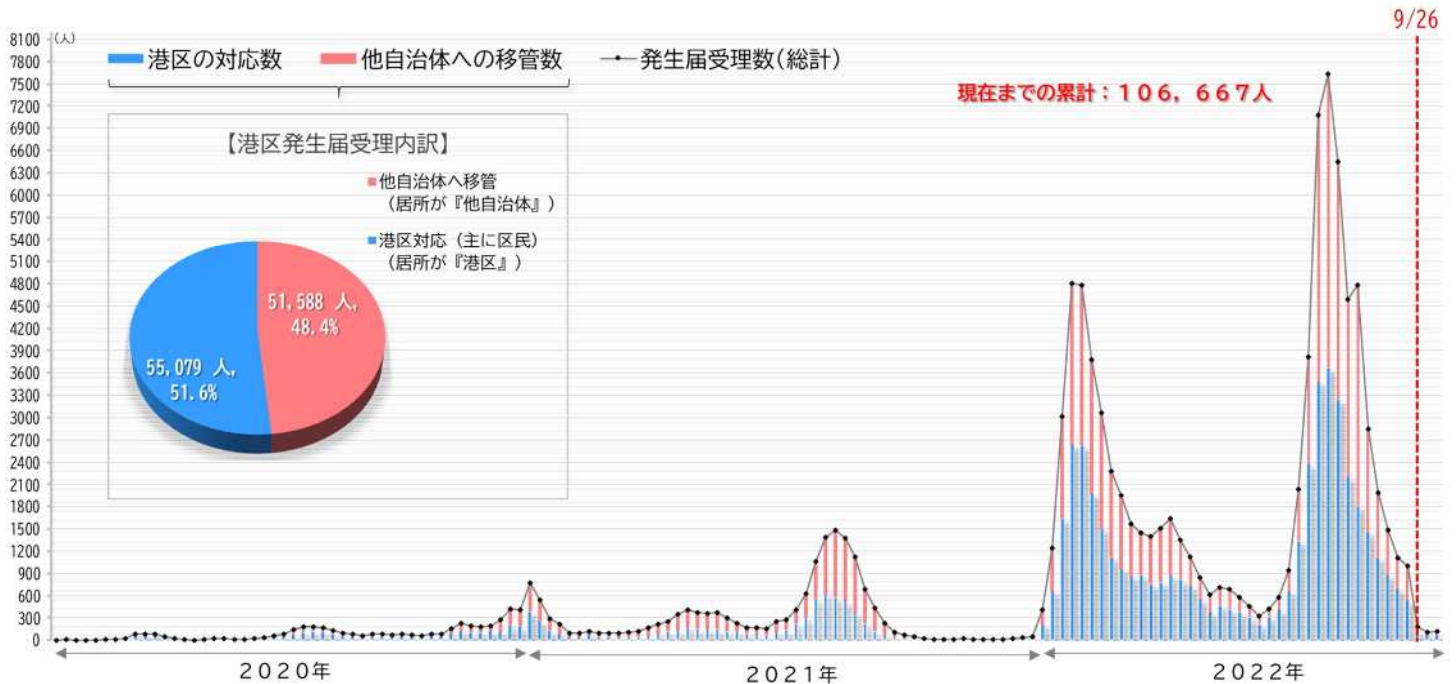
令和4年10月10日から10月16日までの週毎の感染者数は117人（※）で、前週と比較して増加しました。

家族内や同居者からの感染、感染対策を行っていない会食での感染が確認されています。症状については軽症、無症状が多くなっています。

※令和4年9月26日から、新型コロナウイルス感染症に係る全数届出の見直しがありました。これまで、医療機関は感染者全ての届出を提出する必要がありましたが、この見直しにより、届出の対象者は原則以下に該当する一部の患者のみとなりました。

①65歳以上の方、②入院を要する方、③重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬や酸素投与が必要な方、④妊婦の方

#### ◆区内における新型コロナウイルス感染症の感染者数（みなと保健所発生届受理数）



(令和4年10月16日現在。令和4年10月10日から10月16日までの週毎の感染者数は速報値)

## 2 みなと保健所による主な取組状況

区は、検査や患者搬送の体制強化をはじめとした区民の生命と身体を守る取組を迅速に進めてきました。

現在は、保健師や事務職を人材派遣で順次配置するなど、体制整備を図りながら対応しています。

### (1) 新型コロナウイルス感染症疑い患者への対応強化策

#### ア 民間検査機関を活用したPCR検査

民間検査機関を活用し、安全・安心かつ迅速に検査結果が判明できる検査体制を強化しています。

#### イ 港区医師会との連携によるPCR検査のための検体採取体制の強化

施設での集団感染発生時等に、港区医師会からの医師派遣の協力を依頼しています。

#### ウ みなと保健所衛生試験所でのPCR検査

区直営で実施した場合、最短で当日に検査結果が出るため、緊急性が高いケースで活用します。

#### ◆実績 (令和4年10月12日現在/令和4年度分)

PCR検査数 (区衛生試験所)	5件
--------------------	----

### (2) 新型コロナウイルス感染症患者の搬送体制の強化

安全・安心かつ迅速に感染症患者等を搬送できるよう、搬送業務委託による車両及び人員の確保、東京都からの搬送車両の無償貸与や区独自の車両購入により、体制の整備・強化を図っています。

#### ◆実績 (令和4年10月12日現在/令和4年度分)

感染者の搬送	492人 (民間救急 65人、委託車両等 427人)
--------	-------------------------------

### (3) みなと保健所電話相談

#### ◆実績 (令和4年10月12日現在/令和4年度分)

相談件数	11,099件
陰性の証明書を求められた(求めたい)	22件
疑い患者の対応	57件
コロナにかかっているか心配(検査したい)	292件
相談先の問合せ	254件
その他(自宅療養証明書、濃厚接触に関する問い合わせ等)	8,181件
対応方法(発生時)	2,165件
対応方法(未発生時)	108件
予防法	20件

#### (4) こころのサポートダイヤル

感染症に起因する心の不調を訴える区内在住・在勤・在学者に対して、精神保健福祉士や臨床心理士等の専門職が電話相談に応じています。相談時間は、月曜から金曜の午前9時から午後5時までです。

継続フォローが必要な場合は適切な窓口につなぎ、区民の不安の軽減およびメンタルヘルスの向上を図っています。

##### ◆実績（令和4年10月7日現在／令和4年度分）

相談件数	69件
------	-----

#### (5) 自宅療養者等へのパルスオキシメーター貸出し

新型コロナウイルス感染症の感染による健康状態や症状の変化を迅速に把握し、安心して自宅療養できる環境を整備するため、区独自で新型コロナウイルス感染症の感染により自宅療養されている基礎疾患のある方などへ酸素飽和度を測定するパルスオキシメーターの貸出しを行っています。

##### ◆実績（令和4年10月12日現在／令和4年度分）

貸出件数	230件
------	------

#### (6) 自宅療養者への医療支援等に関する取組

##### ア 自宅療養者への医療支援について

港区医師会と連携し、自宅療養者への適切な医療を提供するため、健康管理上の医療相談や必要に応じた医師による診察（往診・オンライン診療等）の対応（調整）を実施しています。

##### ◆実績（令和4年10月12日現在／令和4年度分）

自宅療養者への医療支援件数	207件
---------------	------

##### イ 港区薬剤師会との連携事業について

港区薬剤師会と連携し、新型コロナウイルス感染症の自宅療養者への薬剤配達等を迅速に行う取組を実施しています。

##### ◆実績（令和4年10月12日現在／令和4年度分）

自宅療養者への薬剤配達等件数	734件
----------------	------

##### ウ 酸素ボンベ等を活用した医療支援について

自宅療養者に対し、入院等の適切な医療につなげるまでの緊急対応として、地域の医療機関の判断により、迅速に酸素投入を行うことができるよう、区が独自に酸素ボンベ等を確保し、医療機関に貸与する取組を実施しています。

##### ◆実績（令和4年10月12日現在／令和4年度分）

酸素ボンベ等を活用した医療支援件数	2件
-------------------	----

##### エ 訪問看護ステーションと連携した健康観察について

区内の訪問看護ステーションと連携し、入院待機中の自宅療養者等の健康観察等を行う取組を実施しています。

オ 助産師による妊産婦健康観察について

自宅療養中の妊産婦に対して、支援の強化を図るため、助産師による健康観察等を行う取組を実施しています。

◆実績（令和4年10月12日現在／令和4年度分）

助産師による妊産婦健康観察人数	69人
-----------------	-----

カ 医療機関による健康観察について

新型コロナウイルス感染症の陽性判明後、自宅療養となった患者に対し、地域の協力医療機関（都内全域の医療機関が対象）による健康観察を実施しています。

◆実績（令和4年10月12日現在／令和4年度分）

医療機関による健康観察件数	20,337件
---------------	---------

(7) ICT を活用した積極的疫学調査

区が独自で開発した「みなと保健所調査登録フォーム」（携帯のSMSを活用）により、新型コロナウイルス感染症の発生届の受理後、積極的疫学調査を迅速に行う取組を実施しています。

◆実績（令和4年10月12日現在／令和4年度分）

送信件数	37,297件
------	---------

区内感染者数の推移及びみなと保健所による主な取組状況における前回との比較一覧表

内容		今回※1	前回※2	増減	(参考) 令和4年度 当初見込み数	備考
1 区内感染者数の推移	区内における新型コロナウイルス感染症の感染者数※3 (港区の届出受理数の累計)【人】	106,667	97,908	8,759	—	今回：10月16日時点 前回：8月21日時点
		令和4年7月以降		45,608		
2 みなと保健所による主な取組状況						
(1) 新型コロナウイルス感染症疑い患者への対応強化策	PCR検査数【件】	5	4	1	1,200	
		令和4年7月以降		5		
(2) 新型コロナウイルス感染症患者の搬送体制の強化	感染者の搬送実績【人】	492	373	119	—	
		令和4年7月以降		341		
(3) みなと保健所電話相談	相談件数【件】	11,099	7,982	3,117	—	
		令和4年7月以降		7,759		
(4) こころのサポートダイヤル	相談件数【件】	69	49	20	—	今回：10月7日時点 前回：8月12日時点
		令和4年7月以降		38		
(5) 自宅療養者等へのパルスオキシメーター貸出し	パルスオキシメーター貸出件数【件】	230	200	30	500	
		令和4年7月以降		141		
(6) 自宅療養者への医療支援に関する取組	自宅療養者への医療支援件数【件】	207	180	27	—	
		令和4年7月以降		159		
	薬剤配達等件数【件】	734	426	308	150	
		令和4年7月以降		581		
	酸素ボンベ等を活用した医療支援件数【件】	2	2	0	100	
		令和4年7月以降		2		
	訪問看護ステーションと連携した健康観察件数【件】	0	0	0	22	
		令和4年7月以降		0		
助産師による妊産婦健康観察人数【人】	69	60	9	—		
	令和4年7月以降		54			
医療機関による健康観察件数【件】	20,337	16,013	4,324	—		
	令和4年7月以降		16,305			
(7) ICTを活用した積極的疫学調査	みなと保健所調査登録フォーム送信件数【件】	37,297	29,701	7,596	—	
		令和4年7月以降		29,104		

※1 数値は、備考欄に記載の場合を除き、令和4年10月12日時点の数値を掲載

※2 数値は、備考欄に記載の場合を除き、令和4年8月17日時点の数値を掲載

※3 令和4年9月26日から、新型コロナウイルス感染症に係る全数届出の見直しがありました。これまで、医療機関は感染者全ての届出を提出する必要がありましたが、この見直しにより、届出の対象者は原則以下に該当する一部の患者のみとなりました。  
①65歳以上の方、②入院を要する方、③重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬や酸素投与が必要な方、④妊婦の方

## 新型コロナウイルス感染症の療養の流れ(みなと保健所)

